

いのちとくらしをまもる
防災減災令和4年10月26日
自動車局
技術・環境政策課

電動車の災害時派遣の実証を那覇市で行います

令和4年度那覇市総合防災訓練の一環として、電動車による避難所給電訓練が行われます。国土交通省では、この訓練を通じ、災害時における電動車^{※1}の活用に関する課題等を抽出し、マニュアル^{※2}の改訂、各自治体への水平展開等を行うための実証を行います。

具体的には、長期間の停電に備え、プラグインハイブリッド自動車数台を使用し、エンジンによる発電と給電のローテーションによる、扇風機や携帯電話等への継続的な給電を実証します。

※1 電動車:電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

※2 災害時における電動車の活用促進マニュアル

http://www.cev-pc.or.jp/xev_kyougikai/activity/#disaster_manual

台風や地震などによる災害発生時には、停電が発生する恐れがありますが、電動車を「移動式電源」として活用することにより、避難所等に給電することができる場合があります。実際に、令和元年房総半島台風(第15号)による停電の際には、自動車メーカー等が被災地に電動車を派遣し、外部給電機能を活用した活動が行われました。

また、停電発生時、避難所等に電動車を迅速に派遣し、円滑な災害対応に貢献するため、自治体と自動車メーカー等が連携協定を締結する動きなどが全国で加速しています。

国土交通省では、このような活動を支援・促進するため、「避難所等における電気自動車等を活用した電力供給支援事業」の中で、幾つかの自治体及び自動車メーカー・ディーラー等のご協力を得て、避難所等への電動車の災害時派遣の実証を行うこととしており、今般、那覇市において、以下の通り行うことになりました。

- ・日時:令和4年11月5日(土) 13時30分から16時00分
- ・場所:天妃小学校体育館
- ・内容:長期間の停電に備え、プラグインハイブリッド自動車数台を使用した、エンジンによる発電と給電のローテーションによる、扇風機や携帯電話等への継続的な給電の実証。

本派遣実証に関する取材を希望される場合には、11月2日(水)までに、以下の那覇市のご担当者まで、ご連絡をお願い致します。

【本派遣実証の取材に関するお問合せ先】

那覇市 総務部 防災危機管理課 源河、上原
(直通) 098-861-1102

【事業全体に関するお問合せ先】

自動車局 技術・環境政策課 小岩、佐藤
(代表) 03-5253-8111 (内線) 42251、42253
(直通) 03-5253-8592 (FAX) 03-5253-1639